

「周南市企業における仕事と子育ての 両立支援に関する調査」のお願い

貴事業所におかれましては、日頃から周南市の発展にご協力頂き、誠にありがとうございます。
本市では、子どもに対する考えや具体的な指針を定めた「こどもまんなか宣言」を公表し、子どもの視点を大切にしたまちづくりに取り組んでおり、現在、令和7年度から令和11年度までの「第3期周南市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、各種調査を進めているところです。

国は、「こども基本法」や「こども大綱（今後策定）」に基づき、共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大等に係る施策の充実を図る方針としています。

本市においても、皆様方の産業活動の維持、向上を支援するため、仕事と子育ての両立支援に力を注ぐ旨、計画に盛り込んでいく予定としています。

この度の調査は、市内で活動する事業所の皆様の子育て世代支援に関する希望や課題、制度の運用状況等をお伺いし、次期計画に活かしていくために実施するものです。

計画の趣旨をご理解頂き、是非ともご協力を頂きますよう、お願い致します。

令和6年1月

周南市長 藤井 律子

ご回答にあたってのお願い

【インターネットによる回答について（推奨）】

・本調査はインターネットで回答することができます。以下に記載の URL アドレスまたは二次元コードの読み取りにより、回答用のホームページにアクセスし、回答用フォームにて画面の案内に従ってご回答ください。

※インターネットで回答いただいた場合は、この調査票を提出いただく必要はありません。

URL <https://forms.office.com/r/BYVdZM0m6u>
二次元コード



- ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、封をして令和6年2月9日（金）までに、切手を貼らずにそのまま郵便ポストにご投函ください。
- 本調査は一般財団法人山口経済研究所に委託しています。このため、返信用封筒の宛名も山口経済研究所となっています。

◇回答方法で不明な点や調査の目的等に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

回答方法に関する問い合わせ先

一般財団法人山口経済研究所
電話 083-268-1155 FAX083-268-1166
〒750-0067 下関市大和町1丁目14-1

調査の目的等に関する問い合わせ先

周南市子ども・福祉部 子ども局次世代政策課
電話 0834-22-8827 FAX0834-22-8351
〒745-8655 周南市岐山通1-1

問3 令和5年（1月1日～12月31日）の産休、育休等の利用状況についておうかがいします。
（正社員・有期契約労働者ともに①～⑦それぞれあてはまるもの全てに○）

	正社員				有期契約労働者			
	1 男性利用 者がいる	2 女性利用 者がいる	3 対象者は いるが 利用者は いない	4 対象者が いない	1 男性利用 者がいる	2 女性利用 者がいる	3 対象者は いるが 利用者は いない	4 対象者が いない
①産前産後休業 制度	1	2	3	4	1	2	3	4
②育児休業制度	1	2	3	4	1	2	3	4
③育児休業制度 （分割取得）	1	2	3	4	1	2	3	4
④産後パパ育休 （出生時育児休 業）制度	1	—	2	3	1	—	2	3
⑤育児のための 短時間勤務制 度	1	2	3	4	1	2	3	4
⑥育児のための 所定外労働の 免除	1	2	3	4	1	2	3	4
⑦子の看護休暇 制度	1	2	3	4	1	2	3	4

問4 上記（問3）の制度利用についておうかがいします。5年ほど前と比較して、制度の利用者は増減しましたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 関心を持つ職員が増加した	2. 取得する職員が増加した
3. 関心を持つ職員が減少した	4. 取得する職員が減少した
5. 5年前には対象者がいなかった	6. 5年前と変わらない

問5 仕事と育児の両立のための以下の各制度についての導入状況と、令和5年（1月1日～12月31日）で育児目的の利用者がいる制度について教えてください。（①～⑦について、導入している制度すべてに○、導入している場合は、育児目的の利用者について男女別に利用者がいるものを○）

	導入している制度	育児目的の利用者（令和5年）	
		男性利用者がいる	女性利用者がいる
①始業または終業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤制度)	1	2	3
②半日単位、時間単位等の休暇制度	1	2	3
③フレックスタイム制度	1	2	3
④休日勤務の免除	1	2	3
⑤テレワークなどの在宅勤務制度	1	2	3
⑥育児事由で利用できる独自の休暇制度	1	2	3
⑦失効年次有給休暇の積立制度	1	2	3

問6 問2以降にあるような、様々な子育て支援策を取り入れる上で、課題となることはどんなことですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 代替要員の確保などの人的影響
2. 周りの職員の業務量が増える
3. 男性の育児に理解が得られない
4. 職場に育児に関する休暇・休業が取りづらい雰囲気がある
5. 有給休暇も消化できていない
6. 専門的な業務の代替ができない
7. 育児・介護支援に関する管理職の認識が進まない
8. 育児・介護支援に関する一般従業員の認識が進まない
9. 両立支援策の導入に伴い、経営コストが増大する
10. 情報やノウハウ不足により制度の導入や運用が難しい
11. その他（具体的に： _____）

問7 子育て支援策の運用や改善のために、取り組んでいることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 定期的な労使協議の場で協議している
2. 管理職の集まる会議で周知している
3. 両立支援策やその利用についての相談・苦情処理のための専用窓口を設けている
4. 従業員のニーズを把握するため、定期的に意識調査やアンケート調査を行っている
5. 労使の専門委員会を設置して、定期的に検討している
6. 中堅社員によるワーキンググループ等を設置して検討している
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に何もしていない

★ 問9で「1」（開設済み）を選んだ事業所におうかがいします。

問 12 事業所内保育によって、良くなったこと、変わったことなどがあれば、教えてください。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| 1. 女性従業員の出産を理由とした退職が減った | 2. 入社希望者の応募が増えた |
| 3. 事業所内保育施設の利用者が増えた | 4. 優秀な人材の新規獲得ができた |
| 5. 育児休業を取得する人が増えた | 6. 育児休業を取得する人が減った |
| 7. 勤労意欲の向上が見られた | |
| 8. その他（ | ） |

アンケートはこれで終わりです。
ご協力、たいへんありがとうございました。